

野川流域連絡会 第3期  
第5回野川流域連絡会全体会  
議事録（速記録）

日時：平成20年3月10日18時から20時40分  
於： たづくり12階大会議室

司 会 お待たせ致しました。これから第5回野川流域連絡会を開催いたします。本日はお忙しい中、流域連絡会にご参加いただきまして本当にありがとうございます。私は本日司 会を担当します北南建建設事務所工事二課長の上田でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは始めに座長の さんからご挨拶を頂きたいと思ひます。 さん、どうぞよろしく申し上げます。

座 長 皆さん今晚は、 でございます。年度末のお忙しいところをお集まり頂きましてありがとうございます。野川の流域連絡会の第3期も本当にいよいよ終わりに近づいてきたという事で、次の第4期も睨みながらまとめるという事で、今日はそのまとめの話になろうかと思ひます。発表会についてのいろいろな意見交換等ですね、そんな事も今日はお話していきたいと思ひます。3期についてはちょっとスタートが遅かったといひますか、出だしがなかなかすんなりといひなかったような気もして、成果がどうかと思ひていたのですが、生きもの部会については継続的に動いていたので、そういう事もなく順調に成果を上げていったと思ひます。特に野川ルールもそうですし、実際に現場でホタル川とかそういう整備をするという事で行動型の第3期、実践が出来たと思ひますね。水環境の方は2つの水量と水質が一緒になったという事で、最初そのあたりの同等でやるという調整に若干時間をとってしまったという面はあったと思ひます。ただ最終的に、今日発表があるかと思ひますが、水路の再生というあたりで1歩踏み込んだ形のものがかままとまったという事で、それも成果らしきものになったかなと思ひます。その中でも水量水質の、水質のほうが若干今回は手薄になった面もあるかなという気もします。いずれにしろ何とか3期も終わりに近づいてきてまとめられる段階になったと、今日はその辺りも最終的な取りまとめのお話をどうぞよろしく申し上げます。

司 会 はい、どうもありがとうございました。今日は小倉先生もお見えになっています。後ほど、また連絡会の感想などをお聞きしたいと思ひていますが、それではまず資料の確認をしてまいりたいと思ひますが、お手元の資料をちょっとお開きになって頂きまして。

#### 【資料確認】

司 会 それでは、次第の3番目になります。講演という事で 様にお願ひしたいと思ひますが、長年 さんが野川の市民活動に携わっておられまして、野川の事をよくご存知だと、今日はその辺のところのお話をしていただきたいと思ひています、どうぞよろしく申し上げます。

座 長 そうしましたら講演というほどのものでもないのですが、一度お話をしておかなければいけなかなというように思ひた事があるんですね。流域連絡会も3期でだいぶ長い事、実績を積んできたという状況にあるのですが、最初の野川

の流域連絡会が始まった時点と今現在と比べると少しマンネリという訳ではないのですが、初心をちょっと思い出さなければいけないかなと思いました。それは行政の役割とか市民の役割であるとか流域連絡会はどういう、何のためにあるのかというような事を改めて見直さなければいけないかなというように思っています。それで野川ってどういう川なのかという事を、たまたま30年ほどやってきましたので、その辺りを振り返って見たいと思います。それでまず、これの表紙の写真は鏗山さんの撮影された野川の写真ですね、このように美しい野川という事で、なかなか都市の中であってこんな場所はそうそうないと思うのです。野川のいろいろな市民の活動が始まった出発点、これは野川を清流に、水辺の空間を市民の手にといい言葉があったという事ですね、この事をちょっと念頭に置きながら次に移りたいと思います。まず野川の湧水保全活動といいますが、それが始まったのが1970年代になります。この絵ですね、野川流域の主な湧泉という事なんですが、これは私が学生の時に描いた絵なんです。当時まだ野川の絵地図なるものがほとんどなかった時代で、雑誌にちょっと何か記事を書くときにぱぱっと描いた絵なのですが、その後何となくずっと着色したりして使っているのですが、このように流域、国分寺から20.2キロで二子玉川までいきまして多摩川で合流すると。その間に当時湧水調査をしていた地点が72箇所あったのですが、これが10年の間に3分の1ぐらいは無くなってしまおうという、そんな状況があります。この絵の中には例えば滄浪泉園ですね、かつての風景などの絵が書いてありますね。それから野川の仲間といいますが、矢川ですね。それでその「野川に清流を」「水辺の空間を市民の手に」とは、野川の汚れの1点を見つめる事で、東京湾の汚れも、それから蛇口の汚れも、全部解るという意味で、水系の思想を唱えたのです。これが三多摩問題調査研究会という、矢沢秀次郎氏を中心として頑張って、いろいろな方が育ったという、そんな会でした。具体的にその三多摩問題調査研究会というのは1972年に発足しています。多摩川の自然を守る会というのが多摩川の自然運動では一番早いのですが、その1年後に小金井から始まっているんです。そのちょうど73年にはもう既に国分寺の殿ヶ谷戸庭園の買上げ運動というものが、これは別の動きとして当時からあったんですね。この時代に次々に湧水が脅かされるような事が起きているという事でした。野川を清流という時に、野川は当時本当に汚れてはいましたが、明け方になると清流に戻るのです。それは野川が湧水に恵まれている、とても特殊な川だということで、そこで湧水を守る活動が始まったわけです。それでこの74年5年というのは野川にとって非常に大きな運動が3つありました。それはわんぱく夏祭りとか滄浪泉園の保全運動、それから仙川分水路反対運動という事で。このわんぱく夏祭りと仙川分水路というのはちょっとリンクしておりまして、仙川分水路工事というの

は、仙川の上流部を野川に付け替えるという地下河川工事だったわけですね。これを武蔵野レキ層のど真ん中に横切るようにつくるという事で、地下ダムのような形になるので、これはどう見ても水脈に対して悪い影響があるだろうという事で反対運動が起きました。その中で工事をしている間に、シールド工事ですが、縦坑が2箇所ありまして凝固剤の噴出事故が起きて、井戸に被害が出てこれが裁判になるんですね、国と東京都を相手取った裁判ということで、当時地盤凝固剤が全国で規制がかかっている、唯一使えるものが水ガラス系凝固剤というものだったんですね。これは国鉄が開発して全国の土木工事で使っていましたから、もしそれもダメだとなると大変な事になってくるという事で、非常に大きな問題になったわけです。結果的には裁判、鑑定書で負けるというのは当たり前ではあるのですが、国側の鑑定の方が権威の方でしたから全く勝負にならないわけです。その段階では仙川分水路自体の問題は明らかにならなかったんですね、また結果的には工事を一部修正して、上に上げることによって下を水が通るようにする、今ではそういう工事が当たり前になっていますが、当時は画期的といいますか頑張った事ですね。それによって影響は少し緩和されたのだと思います。そうでもなかったらその後、ICUの湧水は無くなっていたかもしれないという、そういう事だったんですね。それで、わんぱく夏祭りというのはちょうどその時期に、工事の縦坑から排水していた工事の湧水、それを野川に排水していたんですね、それを児童館で遊んでいる子供が見て、野川で魚釣りをしたいと言いました。あの水を使って、野川を堰き止めてそこに水を足せば釣堀が出来ると、突飛な発想だったのですが、大人たちがそこまで今の子は川に恵まれていないのかと気づいて、じゃあつくってやろうということになりました。青年会議所とか、私たちは三多摩問題調査研究会から、右も左も一緒になって子どもたちのために何とかしようという事をやったんですね。これが、当時子どもの祭りというものがきっかけになってわんぱく夏祭りが始まって、それが今まで続いています。35年以上地域のお祭りになって、当時来ていた小さい子が大きくなって子どもも出来て、その子供も連れてきて、わんぱく夏祭りのリーダーになってという、世代交代もしている、新しい祭りとして定着したものです。こういう環境を守るといいますか、まさに水辺の空間を自分たちで、見向きもされなかった場所を遊び場として改めて作り上げると、みんな集まれる場所にする、そういう運動はとても、全国的にも素晴らしい価値があるものだったというように言えると思います。わんぱく夏祭りはかなりいろいろな所に大きな影響を残しています。それから同じころに滄浪泉園の保全運動が起きます。そこにマンション開発の話がありまして、もう池も含めて全部なくなっちゃうという事態になって、当然周りの方も含めて私達も一生懸命請願をしたり署名をしたりしました。こちらは運動が実って東京都が

買い上げてくれたんですね。これも当時としてはその規模では買えない1ヘクタール未満だったのですが、それを買っていただいて小金井市が管理するという事になった訳です。これがその滄浪泉園の池ですね、今もこういう状態で残っているという事で、そんな70年代を経て80年代に入りますと、湧水保全が施策となるような時代になってくるわけです。東京都がこのあたりは頑張ったのですが、82年湧水対策調査、85年に湧水実態調査、こういうものを踏まえまして雨水浸透マスですね、87年に個別住宅における雨水浸透の手引きというものを作りました。これが野川の雨水浸透の出発点になるわけですね。ちょっと書き落としていますが、小金井が独自に先行して雨水浸透については取り組んでいました。この辺は、通常雨水浸透といいますと、河川の総合治水の関係で少しでも流出抑制をすると、量を減らして河川の洪水対策に、負担を軽減するという事で位置づけられているのですが、一方で地下水の涵養になる。ところが野川流域については雨水浸透マスの位置づけは地下水涵養、湧水復活、それが大きな位置づけだったんですね。それが他の地域とは若干違う例です。そんな中で同じ87年にこの三多摩問題調査研究会が「都市に泉を」という本をNHK出版から出すわけですね。これはもう、特に仙川分水路工事の非常に厳しい反対運動の中で、市民がボロボロになってしまって、とてもそういう運動を続けられないぐらいになって、何もなしで解散するのもしゃくだから本の一冊でも作って解散しようというぐらいのつもりで出したのがこの「都市に泉を」だった訳です。ただ時代はそのころになるとそのような湧水を保全するということが、だんだん一般化、社会化されてきた、そう風向きが変わってきたわけですね。それで87年には湧水モニタリング調査ということも始まりまして、私の水みち研究会というのも88年から、湧水の先の水みちがあるのではないだろうかという、それを復元するためにどうなっているかを調べようというような事を始めた訳です。それで同じ頃、東京都も地下水実態調査、この80年代というのはいろいろなものが、湧水をつなぐために調べたりしていた、そういう時代だったと思います。90年代になりますと、これが少し実を結んできまして、70年代にいろいろな開発と保全の狭間で対立があったという事を乗り越えてパートナーシップの時代に入ってきたという事です。この絵は水網緑網都市構想という、多摩らいふ21で描かれた構想です。この1992年の多摩らいふ21ですが、湧水崖線研究会、この活動がとても大きかったと思います。これは東京都から市民側に球を投げ返してきたというもので、湧水崖線という言葉が東京都がつけてそういう研究会と一緒にやりましょうというように言ってきたんですね。当時としては本当に画期的に、地域でもめている、対立している状況のところがたくさんありました。そういう所も含めて、みんな声をかけて、とにかくいろいろな問題を一緒に話して解決の方向を探る

うではないかと、パートナーシップの取り組みが始まったという事ですね。それで同じ92年には東京都の助成事業としての雨水浸透マス事業が始まる。それから93年にはこの多摩らいつ湧水崖線研究会が母体になりまして、多摩らいつが終わった後、みずとみどり研究会というものが出来まして、これが三多摩研の発展的解消というような形で発足しました。小倉先生はこの前後に三多摩研から引き続きみずとみどり研究会の会長をご歴任されて至っているという事です。それで94年になりますと本格的な施策、地下水保全のガイドラインというものも始めるわけです。それから実質的な復元の工事、98年99年に姿見の池の復元、丸池の復活事業として実現するようになったのです。これは環境省の井戸湧水復活モデル事業の第1号としても位置付けられています、先ほどの水網緑網都市構想の位置づけの中でもうたわれていました。そういうものが実現されていく、水網緑網都市構想自体はオーソライズされた計画ではないのですが、それぞれの東京都なり自治体なりそれから市民団体、それぞれに持ち帰って実現するための活動をこれまで続けてきたということになります。2000年代になりますといよいよ再生も近いという事で、現実も厳しくなりました、このように野川の水涸れが酷くなってきた。野川を清流にと最初に言ったときには野川に水量はたくさんありました、でも汚れた水ばかりでした。明け方きれいになる水というのは野川の自流量である湧水だったのですが、その量は少なかったんですね。ですから野川が清流に復活したときに、今度は野川が涸れないように湧水を守ろうではないかという事をして来たんですね、そのうち涸れてしまうのではないかという危惧が当時から実はあった、それが現実にこの様になってしまったという事なんですね。これは本当に悲しむべき事態ということですが、ただこういうようになった事の原因というのは当時ではまだ予測できなかった地球環境問題もその一因であるという事は確かにあります。それで2000年にこういう経緯の中で野川流域連絡会というものが発足するわけです。東京都が取り組んできたいろいろな施策であるとかパートナーシップの試み、そういうものも含めて、それから多摩川の河川整備計画ですね、そういうものも睨みながら野川に一つのゆるやかな組織をつくろうと、それが野川流域連絡会なんですね。それで2002年には東京都が湧水等の保護回復に関する指針、湧水という言葉が入った初めての施策が2002年に出来るんです。この湧水等、等とは何かというと湧水から流れ出る水路の事、湧水路の事です。これは河川をずっと遡ってきますと1メートルの幅未満になるともう河川ではなくなる訳ですね、農業用の水路等は用水路の管轄になるのですが、どうもこの湧水から流れ出た細い流れ、当時これは所轄不明だったんですね。それでこれらの環境として湧水と湧水の流れ、湧水路というように位置づけようという事で湧水等というようになってきたのです。この辺りの経緯はまた後ほ

ど小倉先生からお話いただきたいと思います。この2002年になると東京の名湧水57選が選定されました。指針に基づいてそういうものを新たに選びましょうという事で、小倉先生も選定委員をなされていましたので後でちょっとお話を伺いたいと思います。それから2004年、もう最近の事ですね、国分寺でこれも真姿の池をめぐる裁判にまでなりましたが、マンション問題ですね。最近また別の形で新たな開発が盛んになってきて、もう一度開発と保全の古くて新しい話が持ち上がっているという中で、国分寺はその活動のあと、街づくり条例をつくりました。これは言葉には出てきませんが湧水の保全がかなり中身にうたわれているという事で画期的なものだと思います。2005年には世田谷区が崖線保全等4条例をつくりました。これも崖線の緑と水を守るという事で、ここに湧水という言葉は直接出てこないのですが、間接的に湧水をいかに守るかという事を徹底的に議論してつくられました。当時は建築基準法が緩和されてつくる側に有利な法体系でしたから、こんな条例をつくったら訴えられるのではないかという事を含めてそれでもつくろうという心意気が世田谷区にはあったという事ですね。その後時代はそういう方向に少し変わっていくわけですが。それから2005年になりますと、小金井市地下水及び湧水を保全する条例というものが出来ました。これは本当に画期的に、初めて湧水という言葉が入った条例が出来たのです。小金井から始まった湧水保全が小金井で最初に条例が出来たというのは、小金井にとっては良かったという話だと思います。地下水及び湧水保全条例の改正という事で、実際にはもうちょっと長いタイトルでその中に湧水という言葉が入っているんですね。日野もとても頑張っただけで湧水の条例一番乗りを目指したのですが、ちょっと小金井に先を越されてしまったのです。中身は日野のほうがよく出来ていて実行力のある内容なんですね。小金井はまずは理念規定という事で中身をどうするかという課題はまだありますが、いずれにしろこのように湧水と冠した条例が出来るようになってきたという事です。そしていよいよ2005年6年には国レベルで、環境省が湧水の実態調査をするようになり、それからホームページですね、湧水のポータルサイトを立ち上げました。それで湧水の全国の保全活動に対しての調査の費用をつけてという流れでやってきたという事です。市、東京都、自治体、国というように左側に書いてありまして、ざっと文字が書いてある所を見ると解りますように、70年代が市民の話が多くて80年代に入りますと東京都が頑張っただけで、90年代に入りますと自治体が頑張っただけで、まあ最後国も2000年代に入りますといろいろな事をやり出すと、そんな大きな流れが見えるかと思いません。70年代は湧水保全と開発、80年代は湧水調査がみられたと、90年代が保全再生の時代になったと。それで2000年代に新たな開発と保全策が定着してきたと、大きくそんな流れがあるのではないかと。ここで改めて確認し

ておきたい事、これは野川の流域連絡会が始まったときにパートナーシップのキーワードといいますか、これがみずとみどり研究会の前身である湧水崖線研究会でまとめた3つの原則7つのルール、これがそのみみ研にも引き継がれまして広く全国に普及したパートナーシップにおける方法です。まさに湧水崖線を保全するいろいろな議論のせめぎあいの中で、立場を超えて市民も行政も事業者も、みんな立場を超えて話し合うためのルール。非常に厳しい状況の中でも話ができる、そういう原則ですね、3つの原則、自由な発言、徹底した議論、合意形成、それから7つのルールという事で、参加者の見解は活動団体公式見解としない、特定個人団体の吊るし上げは行わない、議論はフェアプレーの精神で行う、議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する、問題の所在を明確にした上で合意を目指す、現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う、プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うもの及び短期的に取り扱うものを区分し実現可能な提言を目指す。そういう7つの話になっています。これを読むと当時の非常に切羽詰った状況も想像できるかと思います。例えば現在係争中の問題はというような話、これは野川の流域連絡会でも最初はきわどい問題もたくさん話をしていたと思います。今でも　さんが盛んにいろんな問題を提案してくださるわけですが、下流域ではいま外環の地下道の話ですね、これは非常に大きな問題ですね。そういうものもあってちょっと前までは処理場の話も、これもなかなかきわどい話でしたね。そういうものも3つの原則7つのルールの中で、こういう場であれば話ができるのです。それが野川の流域連絡会の話し合いの精神でもあるという事をもう一度思い出して再確認したいという事です。今までの話を一つの表にまとめますと、70年代80年代90年代2000年代とあります。それと市民と行政と研究者というそのような分け方で見えますと、70年代、最初に開発の時代と対立の時代がありますが、保全活動の芽生えという事で市民の湧水調査が始まる。当時地下水の研究者は地下水研究という事で湧水研究というように特化した形で意識はしていなかったと思います。そこから湧水調査が実際に始まって成果が上がってくるという事で、その湧水調査を研究者に相談していろいろやり取りをするというような時期があったんです。それから80年代になりますと、市民の調査を行政が受け止めて、それを今度施策立案すると、それを市民にもう一度戻していくという、そういう施策化の時代に入ってくるわけです。それで90年代、パートナーシップの時代という事で研究者も行政も市民も一緒になって、多摩らいつ湧水崖線研究会で活動すると、そういう事が起きたわけです。これはですからいろいろな動きの中でとても画期的だったのではないかというように思えます。それで2000年代、再生の時代という事で保全施策が定着し再生事業を推進できる、そういう状況になってきた。その中で市民の活動としていま



大きいのが野川の流域連絡会だったと思います。それで同時に行政面では国レベルまで制度化され始めてきたと、それから研究レベルでも広がりをもってきた、という事で今に至っているというように思えるわけです。次、お願いします。そんな事で野川という川が全国的に見ても特殊な川なんだという事を改めて思い起こしたいと思います。水辺の空間という事を言い出したのも野川が最初です。何か水辺の空間というのは当たり前の言葉のようにいまは思いますが、当時はちょっとこれは目新しい言葉だったんですね。それから湧水保全、これも勿論湧水という事場自体が地理学の世界の言葉でしかなかったわけです。それがこのような社会的な活動としての湧水保全というものになってきた、これも野川が初ですね。それから三多摩研の水系の思想、これがいまで言うところの水循環の思想そのものなんですね、それもこいう早い時期から言い出していた、これがみんな野川発という事ですね。そんな事でこれからも野川が全国に情報発信できるようなものがきっとあるのではないかと思います。なっとく野川というのもその一つになってくれればいいなというように思います。そんな事で野川の市民活動の歴史という事でお話致しました。これで終わります。

司 会       さん、どうも大変ありがとうございました。野川を通して市民運動、当初のスタート年代の対立の時代から行政も動いてきて、共に理解するそういう時代になってきたという、そういったお話を体系的に解りやすくお話いただきました。今の講演に関して何かご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。いま私も聞いていて、過去に断片的に何か知識を持っていたものが体系的に解ったという感じが致しました。よろしいでしょうか、ご質問は。それではないようでございますので、       さんへの新たな拍手を。どうもありがとうございました。それでは議題に入って参りたいと思います。これからの進行は       さんをお願いします。

座 長       はい、ではすいません、引き続きという事で。私の話が長くなってしまったので中身にさっそく入って行きたいと思います。分科会の活動報告と意見交換という事で、それぞれのまとめ役の方から報告を頂きたいのですが。最初に水環境の       さんからお願い致します。

都民委員       さん、貴重なお話ありがとうございました。私もすごくうれしかったのですが、感想ができなかったので、本当にありがとうございました。さて本題に移らせていただきます。水環境分科会の       でございます。よろしく申し上げます。昨年12月4日の、前回の第4回の全体会から今日までの水環境分科会の報告をさせていただきますが、三ヶ月という短い期間ではあったのですが、13回から15回までの3回の定例会と用水路の先駆者としての小平市の街歩きをさせて頂いたのと、それを踏まえまして国分寺あるいは小金井という用水路再生プロジェクトのワークショップをそれぞれ開催しましたのと、それから本

日ここに後で提示させていただきます、国分寺の用水路再生の提案書の案作りという事、この三ヶ月は非常に充実した三ヶ月であったというか、第3期のまとめに水循環分科会としてはなつたような感じがしております。勿論水環境分科会としましては、資料の3として出させて頂きました1枚のA4のペラなんですが、ここに書かせていただきましたように、プロジェクトとしましてはこれ以外にも野川の通信簿とかイベントカレンダーというような既にお馴染みになっている物も含めて、野川読本とかいろいろ盛りだくさんに計画されておりますが、一部につきましては5月17日の活動報告会でも出させていたかどうかと思っております。定例会ではそういうプロジェクト以外にも、前の時もお話させて頂きましたが、毎回今月の野川という時間を作らせていただきまして、各地のエリアが七市に分かれておりますのでその野川の諸問題やその時その時のトピックスを報告し合つて、情報の共有を深めているというような活動をさせて頂いております。それで今回の三ヶ月につめて申しあげますと、やはり前回第10回の分科会で国分寺と小金井の用水路調査をしようという事になりまして、前回の第4回の全体会の直前の11月に両方をそれぞれ地元の自治体さんのご協力も頂いてさせて頂きました。それでそのあと第4回以降になるのですが、12月には用水路の先駆者と言われております小平市に、やはりこれも小平市の職員の方にご案内をして頂きまして、旧用水路の、54キロ市内にあると言われていたそのうちの34キロを実際に水を流されるといふ小平市を見学させて頂きました。それで、その日のうちに13回目の分科会を、見たものを忘れないうちに実施させて頂きまして、国分寺小金井の方向性を示させて頂いた上で、それぞれがワークショップを開いて検討を進めていったわけでございます。今日は朝、一日雨が降るのではないかと期待したのですが、残念なことに午前中で世田谷などは上がつて薄日がさしちゃつたというぐらい、今年も数年前と同じようにちょっと気になるぐらいの渇水状態にして、私は世田谷でみつ池の管理をさせて頂いているのですが、これも3年ほど前の渇水に近いぐらいの、水が減つてきてしまつてしまつて、源氏ボタルが自生してゐるんですが、それを保護するために下の池からポンプで上へ水を汲み上げて循環しているのですが、下手をすると今年もその水が涸れちゃつてポンプが空回りしちゃうぐらい水が非常に少なくなつてきて心配しております。何をくどくど言つているかと、そういう時期ではございますが、こうやつて自治体に皆様のご協力も頂いて、しっかりした調査に基づいて、野川の安定的な水量確保にこういう形で流域連絡会から提言が出来たと。そして砂川用水から野川にコンスタントに多摩川の水が引けるように、ぜひともなるように我々も応援していきたいですし、ぜひ頑張つてお願いしたいと思つておりますのと、もう一つはいま

さんはお話しいろいろして下さいましたように、単に市民あるいは区民の市

民運動で直接市や区にもの申すという形でなしに、こういう流域連絡会のような横につながっている形の中で、行政も市民団体も市民区民も一緒になって同じようなことを考えて、コンスタントに水を流すようにしようよと。それに次世代に、孫や子どもの時代に安定した自然あふれる野川を残して行こうよという考えのもとでこういう形で流域連絡会で提案ができて、各自治体さんがそういうことにも足を踏み込んで頂けるというような形がとれると、これは本当に素晴らしいものだなというようにつくづく実感しながら作業に参加している次第でした。ですから自分にとって本当に充実した三ヶ月であったなというように考えているのが一つ、それから次にやはりこの国分寺だけに留まらず、次に控えている小金井もそうですが、それ以外のところでも同じような事で次々にいろいろな形で地域にあった提案をさせて頂いて、水量確保につながるプロジェクトを立ち上げることが、次の世代にすばらしい野川を繋いで行けるという形になるのではないかという事で、今後も頑張っていきたいなというように考えた三ヶ月でございました。どうもありがとうございました。

座長 はい、ありがとうございます。続きましてでは生きもの部会、お願いします。

都民委員 生きもの分科会の報告をさせていただきます。 です、よろしくお願い致します。まず冬季野川生きもの観察会の報告をしたいと思いますので、お手元の資料5をご覧くださいと思います。1月20日に野川公園の中のホタル川ヒョウタン川、そして野川本川の観察会を行いました。生きもの観察の前にヒョウタン川ホタル川、それぞれ補修を致しました。粗朶木を詰めるのとそれから削れたところに石や土を詰めて補修作業をしてから生きもの採集を行いました。それぞれに最後、観察と説明を行いました。2枚目を見ていただきますとこの3期で行った生きもの観察会を一覧にしてあります。こうして見ると本当に定点で行ったことが非常に良かったのかなと、このように一覧で見ることができて、見ていただきますと希少種のホトケドジョウがホタル川では毎回確認ができています。これは さんの説明によると多分野川本川の方からホタル川の方に上がったものではないかという事ですが、ホトケドジョウが確認できているというような事がこれで解ります。このように最初に生きもの分科会、この観察会を定期的に行っていきたいと思いますというのを決めた時に、その場所をどうするか、上流から下流場所を移動させて観察をするというのも一つの方法としてあるという事だったのですが、やはりこのように定点でやることで生きもの情報を共有できる、蓄積できるということで、定点で年2回行なおうということやってきたわけで、この方法は一つ良かったのではないかなというように思います。これらのこういう情報を今後しっかりと蓄積していくという事がとても大事であるという事と、同時にそれぞれの地域で自分達の活動として生きもの観察をしているグループがあるわけで、その人達が持っている情報

を今後どのように共有していくかというのが、一つ今後の課題ではないかという事が分科会の中では出ております。それから2月10日に野川公園のボランティアの皆さんに、本当にこれはもっと早くに行わなければいけなかった事なのですが、この池と小川をつくった事の説明ですね、それからこの野川流域連絡会の説明を　さんとそれから事務局の清水さんとあと何人かでボランティアの方たちに話しに行っていました。もっと本当に早くしなければいけなかった事だったので、今後やはりこのホタル川ヒョウタン川の維持管理等についてもご理解を頂くという事でお話をして、草刈を補修という作業の中に、草刈も出来たらやって欲しいというボランティアの方からもご意見という事で、今後はその補修作業の中に、私たち草刈りの作業やはり含めていかなければいけないのではないかという事でそれも今後の課題の中に、維持補修の中に草刈の作業も含めていくということを確認いたしました。それから今後の課題という事も先日の2月の分科会の中で話し合いをしたのですが、情報の共有ということが出来なかった部分があったということで、流域に関わるいろいろな野川に関する情報をもっと分科会の中でしっかりと情報の共有をしていきたいという事が今後の課題として出て参りました。いま聞いておりましたら、水環境分科会は必ずそういう情報の共有という事で時間をとってしっかりやっていたらしゃっていたようですが、ちょっと生きもの分科会はその辺のところが一つできていなかったのかなというところで、今後の課題となりました。それからもう一つはやはり野川ルールの普及という事ですね。普及版も大量に印刷をして頂いて、それをもっと活用していくという事では、野川ルールが出来た時に説明会というのではないのですが皆さんに知って頂こうという事で、上流と下流で1回ずつやったのですが、その後そういう会がもたれる事も無く、皆さんが小さな集まりとかイベントの時に配布をしたり、説明をしたりという事を何回か行ってはきているのですが、普及版がまだかなり印刷されてあるという事なので、これのもっと普及という事を野川ルールの普及という事を考えていかなければいけないと。追々、はがきも集まってもきておりますので、その寄せられた意見などを元に、今後その改良というようなことも必要になってくるのかなという所で、野川ルールの普及と改良という事が今後の課題になると思います。一応生きもの分科会としてはこのような事が話し合われて来ました。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。水環境と生きものそれぞれの報告を頂きましたが、これについて質問であるとか補足であるとか、ございますでしょうか。水環境については、水質点の話で　さんちょっと何か補足ございませんでしょうか。

都民委員 全く用意していなかったもので、ちょっと困っちゃっているのですが。水質と

いう事ですか。

座長 いや、それに限らずですが。通信簿とかその辺の話もあるかと思うのですが。

都民委員 そうですね。野川の通信簿は毎回同じ事を申し上げていますので、今日はちょっと止めておきたいのですが、実は水質分科会が先ほどどなたかが説明されていましたが、以前の水量分科会と一緒にになったわけですが、その時に野川の通信簿という、要するに市民が環境を監視してそこで資料をずっと継続的につくっていきこうよということで作ったものですが、もう数回、実は小金井市の前原小学校、毎回同じ事を申し上げていて恐縮なのですが、そちらで川の何月間でしたか一つの、河川愛護月間ですか、7月に毎年あるのですがそれに併せてイベントとしてやっています。それで非常に喜ばれ、学校側からも喜ばれていますし、子供たちも喜んでいる。ただし非常に私たち支援側の負担が大きいというのですかね、その辺が一つ課題としてあります。それから本来の目的である資料をずっと蓄積していくという事ですね、その辺がちょっと最初の目的を達成していない、ただし他の学校からもたくさんいま希望があるようですが、そちらも何とかしたいなという気持ちがあるのですが。それから水質に関して、特に動きはしておりません。むしろ水が無くなっちゃうという方が私としては気になりますね。そうですね、いま突然、いろいろあるのですが長くなりますのでそんな所で。

座長 はい、ありがとうございます。いまの通信簿の話はせっかくやってきて大変という事もあるのですが、やはり広がりや、希望もあるしという事で、今度さん、調布で報告会をやる時に小学校という事で、調布の小学校とかですね、そういう可能性というのはあるのですかね、今後。野川の通信簿のような形で調布でも少し関わりを持っていくというのは、今度の報告会以降の話なのでしょうが、機運としてはどうなのですかね。

都民委員 調布では今度報告会をやります調和小学校というのが、野川の直ぐ脇の小学校で、4年生が必ず野川をテーマにして1年間、野川に入っているんですね。それでずっと、その活動を私たちボランティアがずっとつくってありまして、川に行って野川の通信簿という形でやれたらいいなと思いながら、ずっとその形は出来てはいないのですが、でもまあそれと同じような感じで子どもたちが川に入って生きものを調べたり、種を調べたり、鳥の観察、植物の観察というような事でやってはおりますので。今後通信簿の形を1回でも出来たらいいかなというようには考えてはいますが。

座長 通信簿という形でなくてもいいのですが、何か繋がりが出来たらいいのかなと思うのですが。生きものについてはどなたか補足とか、よろしいでしょうか。さんとか。何か補足、ございませんか。

団体委員 補足という事ではないのですが、ホタル川の方のこと、ある意味、川の中に

手入れをしなければいけない施設をつくったような面もありまして、作業を継続、永続的に今後続けていくという、まあそういうような形になりつつ、なっていくわけですね。この流域連絡会そのものの活動を今後どういうふうに展開するかという事も含めると、こういう作業はずっと続いて、メンテナンスしていかなければいけない物が出来たという事がどうのように考えていけば、流域連絡会としてですね、それを考えてこれから生きもの分科会の中で意見をしていく必要があるかというように思われました。

座長 はい、そうですね。流連で頑張っって何かすればするほど、野川ルールもそうでしょうが、やはりフォローも必要になっていくという事で、今後そのあたりもちょっと議論すべき課題ということですかね。そうしましたら、報告が取りあえずこれで終わりということにしまして、次に用水路再生プロジェクトからの提案という事で、水環境のほうでこのところ頑張っって、一つ提案のような形でまとめたいということで、今日どなたかな。国分寺と小金井と両方で具体的に進めてきたということですので、そのまとめた資料もございますので、まずは国分寺が さんから、お願い致します。

都民委員 でございます。 さんの話と少しダブルかもしれませんが、資料3をご覧くださいと、水環境分科会の中に用水路再生プロジェクトというのが立ち上げられました。目標は水量の確保ということで、その中の国分寺チームというのがありまして、 さんがそのリーダーだったのですが今日都合が付かないという事でしたのでピンチヒッターという事でやらせて頂きます。ちょっと座ってやらせて頂きます。目標は野川の水量の確保という事です。この資料4の頭にもありますように、現在野川は非常に深刻な水涸れの状況にあります。そういう中で多摩川の源水を玉川上水、砂川用水、それから恋ヶ窪用水を經由して野川に導水をするというのは水量はともかくとして大変意義があるのではないかという事で、ぜひその実現の可能性を探ってみようというのがこの目的でありました。資料の方数枚めくっていただきますと、参考資料というところに活動状況というのがございます。11月20日にその恋ヶ窪用水の少し手前の所の砂川用水から恋ヶ窪用水の分岐点、そして恋ヶ窪用水の分岐点から姿見の池までを実際に歩きました。これにはチームのメンバーとそれから流連のメンバーでもある国分寺市の職員にも加わってもらったという事です。その終わった後に意見交換を致しまして、これは技術的には十分可能性があるからぜひ進めたいというような事になりました。その後、12月18日に小平市の方の状況を調査といいますか、市の担当部署の話を聞き、またその案内によって一部水路を見せて頂きました。先ほども話がありましたが、市が譲渡を受けた用水路が51キロメートル、そのうち34キロは水が流れているというような事で、用水路の復活あるいは維持管理について、小平市は非常にノウハウを持つ

ているという事が解りました。その後そういった事も受けて1月29日、3月5日とワークショップ形式による詰めを行いました。これには国分寺市の職員も加わってもらったという事であります。その次に地図があり、そこにだいたいの提案の中身も盛り込んでもらってありますので、この地図の方をご覧頂きたいと思います。この地図は一枚目が全体のまとめで、その下に付いているのはそれらを分割したものです。従ってこの一番上だけを見ていただければと思います。恋ヶ窪用水は全長がちょうど2キロあります。それを今回の提案では第一区間、第二区間、第三区間というように一応分けてみたという事です。その前のところがいわゆる砂川用水区間という事です。この砂川用水については現に多摩川の原水が流れているわけで、今回の恋ヶ窪用水の復元にあたってはこの砂川用水の水を導水するという事で、この所が砂川用水に関わる提案と今後の必要な調査事項という事であります。立川市の松前橋から始まるわけですが、流量は公称、日量で千トンという事になっております。まあ、途中かなり浸透、蒸発等によって水が失われる一方、若干道路排水等によるものと思われるわけですが流量が増えるということもあるようなので、その辺のところの漏水対策、あるいは実体調査という事が今後必要かなという事であります。それから次が第一区間ですが、これは恋ヶ窪用水の出発点から、そこにちょっと見えにくいかもしれませんが市道東5号線という所の部分までが、これが第一区間という事で、この部分は管渠になっているという事であります。これは通水を止めた段階で残土管とか言われているのですが、この区間には管渠があると、この国分寺市の資料等によるとなっています。今後その管渠の状況等についての詳細な実態調査があるかと思いますが、ここは管渠での通水が可能かなと思われまます。その中間に書いてはありませんが窪東公園というのがありますので、その辺の区間については開水路にして親水化を図るというのですか、そういった整備も提案したいという事であります。それから次が第二区間で、その所から西武線の線路を横切って熊野神社というのがあるのですが、その熊野神社の辺りまでが第二区間ということであります。この区間は水路跡あるいは水路敷が残っているという部分でありますので、そこはおおむね開渠として通水が可能なのではないかという事であります。特にこの線路の南側の所は水路跡がかなり明確に残っておりますし、またそのままの状態が残っておりますので、この辺は例えば遊歩道なども併設をして、親水化というか景観整備を図るのがよろしいのかなと。それから線路の北側部分には例えば水車を復活させるとか、そういったような整備も可能なのではないかと。一方そこに赤い点線の部分がありますが、若干その実態の不明な部分がありますので、今後この辺の現況をもう少し調べる必要があるのかなという事であります。それからそのちょうど次の第三区間との間を、現在都市計画道路の346号線の拡幅工事というのが予

定をされておりますので、そういった意味からも早くこれを提案する必要があるというようには思っております。それから第三区間という部分は、現在武蔵野線の地下水を揚水して姿見の池経由、野川に流しているわけですが、その導水管の通っている部分であります。従って今後用水路をその導水管につなげるとか、あるいはここは道路も広いという事もありますので、ここから先、姿見の池まではまた別に管渠を引く、あるいは出来れば開水路にするという事も考えられるのかなという事でもあります。またさっきちょっと言い洩らしましたが、西武線の線路からの南側の部分については、現在のこの武蔵野線から揚水している地下水の管路をこちらの方まで変更する事が出来ればかなり豊富な水量がこの部分については流せるのではないのかなというような事でもあります。それから先ほどのところに戻りまして、第一区間から東のほうに、恋ヶ窪用水分岐点から東ルートというのがありますが、これらについては予備的にと言いますか、水量がある程度確保できれば、このルートから東ルートを通して、日立中研の東側を通過しての野川への導水というルートあるのかなという事でもあります。それから最後に本日の提案の主旨であります。これはまずはこのような提案をぜひご承認をいただきたいというか、用水路の管理者である国分寺市に恋ヶ窪用水の復元の提案をしたいということが一点であります。それから国分寺市だけではなく砂川用水等の問題もありますので、今後提案した後も引き続き流連として出来る調査を続けるとともに、側面からその国分寺市の事業を支援をしていくということもぜひご承認いただきたいということでもあります。だいたい以上、提案です。座長にもこれには深く関わって頂きましたので補足を頂ければ。

座長 市の職員の方も含めて一緒に歩いて、国分寺市で調査もいろいろして頂いたという事で、こういうふうにならなって活動をするとかかなり中身のあるものが出来るという良い例だと思うのですが。これは国分寺市さんの受け止め方と言いますかそのあたり、松本さんがいらしているのでちょっと一言、いかがでしょうか。

都民委員 すいません、その前にちょっと言い洩らしましたので、復元の意義だけちょっともう1回言わせて頂きたいと思えます。この地図の復元の目的というところの、このグリーンっぽい所に一応今回の復元の目的というのを整理しています。これは流連としては冒頭、私が申し上げたのが一番の目的なんです。国分寺市にとっての目的というか意義も含めて整理をするとこういう事になるのかなという事でもあります。ちなみに国分寺市の方は環境基本計画であったり、緑の基本計画であったり、あるいは19年度4月から始まった長期総合計画というのがあるわけですが、そういうものに照らしても一番目はやはり震災などの災害発生期の緊急水路として活用するという、そういう意義があるのではな



いかと。それからもう一つは豊かな水辺環境、潤いの景観というものを実現するという事の点からも意義があるのではないかと。それから姿見の池、野川の湯水対策としての水量の確保、すなわち生物多様性の維持という点からも、水涸れ対策としては安定した水源になるのではないかと。それからもうひとつがこの水量を更に確保するための雨水利用など雨水利用のモデル地区としての活用というか、そういった考え方もあるのではないかとという事であります。

座長 はい。そうしましたら松本さんちょっとお願いします。

行政委員 国分寺市役所の松本と申します。これだけの綿密な調査をして頂いて本当にありがとうございます。国分寺市には先ほど さんが言われたように緑の基本計画とか環境基本計画がありまして、その中で水路の再生復活という事はかなり大きく盛り込まれて提示されていますが、この水路復活にあたりましては第3区間で平成14年にJR武蔵野線のトンネルから地下水を汲み上げまして、姿見の池を経由して野川に流しているという事業が、日量3千トンというかなり大きな水を、実際実現はされています。今後このプランを実際実施するにはやはりまだまだ検討することがありますが、例えば武蔵野線トンネルが地上から4mぐらい地下でかなり浅いところを通っているという実態もありますし、府中街道と東ルートの分岐点あたりでもかなりの下水道管が入り組んでいるという実情がありますので、なかなかちょっと厳しい面もありますが、市としましては皆さんの努力を実現したいと思うのですが、いずれプランを実現するに付きましては、平成19年4月に国分寺市では長期総合計画を策定したのですが、これは今後10年間の国分寺市の施策を盛り込んだものなのですが、この中にはこの用水路の復活というのは具体的には織り込まれていません、今後10年間の施策として実現しないわけですが、3年ごとに具体的な事業を、実際経費を盛り込んだ計画を新たに付け加えたり、修正したりできるのですが、その中に実際に盛り込んで3年毎に、今度は21年度なのですが、実施計画の見直しがございますので、その中にこの用水路の復活等の具体的な実施内容、経費等を盛り込んで実現することが可能だと思いますが。なにしろ国分寺市は庁舎問題等で、その庁舎もいま使えないような状態ですので、財政は現実にはかなり厳しい状況ですので、皆様方のバックアップも必要ですが、やはり東京都、国等の補助がないとかなり厳しい面もありますので、その辺も含めまして今後皆様のお力をお借りして実現していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。拍手が沸きましたが。こういう形で実際の施策に何か反映できるような提案が出てくると、流連も少しは役に立てるのだなというふうに思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。いまちょっとお話が出ました国との関わりも、多摩川の京浜河川事務所がやはりこのような

用水路の再生という事も、ひとつの水流実態の再生の活動のテーマにしていますので、プッシュして少しバックアップして、一緒に活動できるようなことも考えていけたらいいのではないかと思います。そうしましたら、ちょっと明るい展望ということで、次に小金井市も検討を頑張っていますので、　　さん、お願いします。

都民委員　小金井の　　です。いま資料4の国分寺さんのまとめた資料と一緒に、4の後ろ側に小金井地区の用水路調査結果という資料が付いています。座ってやらせてもらいます。私どもこの1枚目の小金井地区用水路調査結果という所に、平成19年11月28日それから20年2月27日と湧水路、小金井では数ヶ所のところで水が湧いています、その湧いた水が野川までどの程度届いているのかという意味での調査を今年の11月にやりました。それから今年の2月27日にいわゆる小金井分水という、その小金井分水路がどんな状況になっているのかという事で一昨年にも1回歩いているのですが、それ以後、市にありますいろいろな資料を調べまして、できるだけ現状の状況を把握しながら現実に歩こうということで2月に歩きました。まず資料はその2月27日の用水路調査のデータがここに載って、国分寺さんの時の説明と一緒に、一枚目が砂川用水から小金井分水に分かれて、それから南下をしまして野川まで行くという1枚、つながった図面になってます。2枚目以降はこれの拡大した部分部分の状況になっていますので、1枚目だけ見ていただいてちょっとお話をさせていただきます。前回はこの図面の、真ん中よりちょっと左に黒い線が書いてありますが、これが市の境界線として、ここから先は、西側ですね、小平側という所は見たことがなかったのですが、今回はとにかく砂川用水がずっときて、小金井分水のところでどんな事になっているのか、この前の方もよく見ようという事で見に行きました。それで一番上のブルーの縞がぐるぐるっと囲まれてるところが砂川用水区間という所で、その一番左側に直線が青い線が書いてありますが、ここは水があるという所で、湿っております、ここまでは水がいま来ているよという跡が見えるところがこの一番左側のブルーの線です。それから東側に向かってはいわゆる胎内堀になったりするのですが、初めてのところは開渠で水路がずっとあります、それから赤い線とブルーの線で2本になどなっているあたりは、民地の中を潜って通っていて構図と実体像が違うとか、ここに記載がされておりますが、めんどくさいところがありますが、いずれにしてもここ小平側のトンネルの部分というのは年に1回掃除をされているそうで、小金井側ではそういう事は一切されていないという、きわめてはっきりした違いがここで、初めて。その、ちょうど見学して歩いているところに、土地の持ち主の方が出てきてお話を聞かせてくれたのですが、そんな状況が市の行政の違いであるんだなという事を認識しながら、ずっと砂川用水を下ってきま

した。少なくとも砂川用水区間では小金井側に入ると掃除をしていないのでよく解らないところがありますが、水路として残っているという事が解ります。それから2番目の所、小金井分水北A区間と書いてありますが、このところは小金井分水の中で一番条件、状況の良い所で、蓋をしたりあるいは管を含みますが、ほとんど全部開渠という状況で、ちょうどその次の小金井分水北Bとの境界の辺り、境界の所、ここが仙川と立体交差する場所なんです、ここまではちゃんと道筋があるという事が解っております。ここから先が真に問題でございまして、仙川の所から先に行きますと、ここがB区間になるわけですが、B区間の所は仙川の交差の所からちょっと下がったところに東西に道が走っています、ここまでは600ミリのパイプがありますよというのは小金井市の道路課の方のお話でした。今回の2月の調査では市の方も一緒に歩いてくださり非常に詳しい話をして頂きました。そこからこの東西に走った道路から南側についてはどうもその管が撤去されていてほとんど何も無いんですよという話が後から入ってきたりしてございまして、次の線路のところから先、小金井分水南区間、線路の南側という意味なんです、線路のところは全く解りませんが、この南区間というのはほとんど下水につながっている、下水道として使用されているという情報がまた後から入って来たりして、もとあった水路が転用されているという区間と考えられます。そういうような状態で非常に復活するのに難しい状況にもあるということが解りました。そしてその先ですね、ブルーのその南区間の先になりますともうほとんど道筋すらよく解らない状態になっています。ここはこの次にお話をします、湧水からの道筋に非常に近いところまで来ていますので、もしもここまで道筋をたどれば湧水路との合体という、合流という事が考えられるところかなというように思われます。ただ我々の場合は国分寺市さんのような提案というか、そこまでにまとまりが出来ておりません、今年の報告では実態がどうだと、それからこんなに成ったらいいなという程度の事で、もう少しデータをまとめて報告書にしようというように考えております。それからもう一つ資料がないのですが、去年の11月に歩きました滄浪泉園と谷口邸、ドジョウ池の先の湧水、中村美術館の湧水、それからマンション脇の湧水、4ヶ所の湧水の水がじゃあどうなっているのかというのでそこを歩きました。一番理想的に水が流れ込んでいますのは滄浪泉園の水で、これはきちんとした水路を通過して野川に注いでいます。谷口邸の湧水とかマンションの湧水とかというのはある時期、確かに水の出るときには相当の量が出るのですが野川まで届いていないという状況がありますので、それは分水路の図面と一緒に、同じ図面の中にそれを書き込みながら今回はまとめて、ここではこういう事をやっていただけるとせつかく出ている湧水が野川に届くようになるんだけどというような事でまとめていきたいと思っております。それから中村美

術館の水もせっかく出ているのですが、相当減った状態で野川にたどり着くという状況もありますので、導水の事を少し何とか出来ればいかと、こんな事を希望として書き込みながらの調査報告書にしたい思っているところです。

座長 はい、ありがとうございます。小金井も何とか国分寺と同じように、提案にまで結びつけて頂ければいいかなと思います。それでは、ちょっと時間も押していますので、続きまして部会の活動報告に移りたいと思います。なっとく部会それから研究部会ですね、その辺りの話に移りたいと思いますが、まずはなっとく部会、これは河川部の榎本さんの方からお願いできますか。

河川部 野川なっとく部会の事務局をやっております、河川部計画課の榎本と言います。資料6を見ていただきたいと思います。野川なっとく部会ですが、毎回報告させていただいております通り、河川情報図というのと納得流量というの、話し合いを行っております。今までの開催状況、部会6回、現地流量調査を5回実施しております。部会については第4回全体会、前回の全体会から1回行っております、一番下の第6回という事で平成20年2月4日に実施を行いました。この中では流量調査の報告や野川河川情報図の意見交換、活動報告会に向けた意見交換会等を行いました。それから現地の流量調査ということでこれまで5回やっているのですが、前回の全大会の後、第5回としまして平成19年10月16日に流量調査の方を実施させて頂きました。その3枚目の方に野川の流量調査、なっとく部会の方で実施しました過去5回の流量調査結果を図にして頂いております。結果からいきますと、全体的に流量調査のやり方も慣れきてばらつきは減ってきているのかなという傾向があります。それから一昨年の12月から昨年の12月ですね、水量が相当減っているという事が解ります。このことから水涸れが起こるのではないかというような予測もしていたのですが、実際いま水涸れが起こっているような状況があります。それから今後の活動ということから、平成20年3月16日、今度の日曜日に一斉流量調査第6回という事で行おうと考えています。ただいま水涸れの方が起きておりますので、同時に水涸れの一斉調査という事で、水涸れの状況等を区間を決めて、みんなでその辺の調査をしようという事を考えております。これについてはもし他に参加したい方がいらっしゃれば声をかけて頂ければ、一緒にちょっとやって頂けたらと考えています。それから次回の部会として平成20年4月下旬頃を予定しております。20年5月に第3期流連の活動報告会という事があります。その後6月に流量調査を実施しているのですが、メンバーが代わったりするので、取りあえず6月については現在のメンバーで調査をするという事を考えております。今後は来期に向けて、各分科会に対して情報集め、流連全体で河川情報図の情報集めを手伝ってもらったり、話し合った内容について、なっとく部会で話し合った内容を積極的に各分科会に出して、そのたびに意見をも

らったりしていきたいと考えております。一応報告という事で、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。今日は河川情報図の資料はありませんが、かなり密度が上がってきて面白い資料になりそうですね。ですからそういうものがまた成果物として見えてくるとだいぶ面白くなってくると思うので、もう少しという所ですかね。はい、そうしましたら引き続き、研究部会について清水さんの方からお願い致します。

事務局 はい、事務局の清水です。資料7をご覧頂きたいと思います。研究部会につきましては前回の第4回の全体会以降、動きがございませんので、開催状況とかの資料はありませんが、現在の状況としましては2月10日に小金井市環境市民会議主催で地下水の、市民の皆さんが観測している状況報告というのがありました。その会で法政大学の山田先生が「古水流について」という講演をされたりしております。そういう中で座長の方から湧水の研究セミナーをこの流連主催で開催したらどうだろうという企画案を作ってくれました。今日はその辺を皆様にご説明をしながら、今後どうしていったらよいかご相談したいと思っております。

座長 はい、そうしましたらこの資料ですが、これは研究部会の実際に研究連携する中身とはまた別に、もう少し流連との関わりがあった方がいいのかなと思ひまして、セミナーのようなものを作ったらどうだろうかという事です。先ほど最初の私の話の中で、パワーポイントの中で、研究者との連携という話がちょっとありましたが、これは武蔵野台地の地下水の研究者の集まりといいますが、湧泉研究会というのを昔やっていた事があるんですね。それで主だった研究者の方みんなが集まって研究交流をするというような会でしばらく続いたのですが、事務局を山田先生と小金井市がされていて、ちょっといろいろあって少し下火になってしまったのですが、そんなような事をもう一度お声掛けしてやれたらいいかなというような思ひつきなんですね。今日、これは研究部会長の小倉先生にもご相談することなく取り敢えずたたき台としてつくったものなので、今日は小倉先生もちょうどお見えなのでご意見も伺ってみたいと思ひています。先ほど、いろいろ私の話の流れの中で小倉先生が関わってきた話がたくさんございまして、あの段階でちょっとお話を伺っておくべきだったのですが、ちょっと機会を逃してしまいましたので、そのことも含めて研究部会の在り方というあたりで、ちょっと小倉先生に一言お願いできないかなと思ひます。よろしくお願ひします。

小倉先生 小倉でございます。ご指名ですので。もともとこの研究部会というのは、野川にはたくさん研究者それから行政、市民のデータがたくさん蓄積しているので、それらを取りまとめて何か新しい研究成果ができないかという当初の目的があったと思うのですが、なかなか具体的にならない、どうしたら良いか正直

言ってなかなか解らないところだったと思うんですね。それで一つの切っ掛けとしていま さんの方から提案がありましたセミナーを開いて、こういう報告を基にして研究連携を図るという方が具体的で良いのではないかというふうに思いました。それで、なかなか今までの成果をこのボランティアでまとめるというのは、どこかの大学での卒業研究、修士論文の研究であればまた別ですが、市民の立場からひとつの取りまとめという事はなかなか容易ではないと思いますので、セミナーを通してよく意見交換をしながらその中から新しい方向を見つけていくという方が現実的かなというふうに思いました。それから先ほど都の湧水、名湧水57選という話があってその中でちょっとコメントなんです、これは各自治体、それから都民の推薦に基づいて選定委員会が選定したのですが、これは公開ではなかったんですね、確かに。意見を十分に反映させるという意味で公開にはしなかった。それに対して市民側からもっと市民の意見を広く聞くようにという意見が出されて、最終的に57を選んだのですが、選定委員会のコメント、今まであまりこういうコメント付きの成果報告というのはなかったと思うのですが、今後見直すこともあり得ると、保全活動をしていないような所では見直しもあり得る。それで見直しをする際には市民の意見も十分に聞く事が大切だというコメント付きで57選の前書きでしょうか、何かそういうところに報告したことがあったと思います。ですから今後、一度選定したけれども将来は見直すと、その際にはまた市民の意見を十分に聞くという事で、この今までの野川流連の活動などが非常に良い成果の一つになっていくのではないかというふうに思いました。以上です

座長 ありがとうございます。今日あまり会場からのご意見がないようで、ここで少し、ちょうどいま小倉先生の話もありましたので、質問とかご意見とかございませんでしょうか。よろしいですか。今の研究セミナーなんです、例えば最初に小倉先生と、山田先生はちょっと目がまだお悪いのですがだいぶ回復されたようなので、新しい考えなども示されていて、それぞれ報告して対談ではないのですが何かそんな形で1回やってみるといのはいかがですかね。それで例えばその後、例えば新藤先生と細見先生の組み合わせとか、角田さんと久保さんの組み合わせとか、その辺は私より小倉先生の方が企画できるのではないかと思いますので、いかがでしょう。

小倉先生 企画は さんにお任せして。まあ、そういう勉強会をするという事は非常に良い試みだと思うんですね。改めて人材の粹も、私は過去の水質のまとめだけですが山田先生などは現役ですので最近のデータもお持ちですので、そういう組み合わせはかなり良いのではないかと。いろんな視点から二人ずつぐらいの話題提供をしてもらうというのは大変よい試みだと思います。

座長 ありがとうございます。そうしましたらあまり考えていてもしょうがないので、

これは正式には次の期の話になりますが、研究部会としてはちょっとこんな方向性で具体化できたらという事で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

【拍手】

座長 はい、ありがとうございます。そうしましたら次に活動報告会が5月にありますのでその準備の話をしておかなければいけないという事で、これも清水さんからちょっとお願いします。

事務局 資料の8をご覧頂きたいと思います。活動報告会についてです。先ず名称ですが生きもの分科会、水環境分科会でどうしますかという提案をさせて頂きました。一応6案から7案ぐらい出しましてお聞きしました。ここで最終的に決める事になると思うのですが、両分科会とも概ね「みんなでつくろう明日の野川」というのが良いのではないかというご意見がありました。2番目に参集についてですが、やはり7つのイベントというか、上流からいろいろ散策したり生きもの採集をしたり、下流からも同じように行くとか、旧野川を歩くとか深大寺用水を歩くとかいろいろあったのですが、かなり無理がありそうだというような事で、ここでは4つのイベントでという提案です。第一班としては上流からの散策で、概ね武蔵野公園か小金井新橋あたりから、時間的に9時半ぐらいに集合して8キロから9キロぐらい、ずっと歩いて調和小まで行く案です。その責任者は副座長さんをお願いしたらどうか、それからスタッフとしては小金井地区の委員の皆さんでどうかという案です。第二班としては下流からの散策ということで、最下流の兵庫橋から歩いてくるという案で、時間的にかなり厳しいかもしれませんが、4つの案とも集合時間9時半でよいかどうかというのがありますが、一応下流からも歩いていくという事で、責任者はまとめ役とスタッフとしては主に世田谷地区の水環境分科会の皆さんでどうでしょうか。それから第三班は下流部の生きもの観察で、喜多見の駅前に集合してふれあい広場とかその付近を見て、生きもの観察をしながら集まったらどうだろうという案です。その責任者としては委員という事で、ちょっと調整しているのですが当日はご都合がつかないということがあったりして、これを実施するかどうか、今日いろいろお話しして頂ければと思います。それから第四班としては旧野川の散策ということで、狛江市役所前に集合して旧野川沿いに散策しながら調和小まで。それで責任者は委員さんをお願いしたらどうかという当初案があったのですが、生きもの分科会のさんにも責任者をお願いして、お二人で調整して頂ければと思っています。この班は主に三鷹と狛江地区の委員の皆さんで準備をしていただくというのでどうでしょうか、という案です。それから3点目が時間配分と役割分担ですが、時間配分的には参集というのがあるものですから食事をどうするかだとかいろいろありまして、昼食後1時か

ら情報バザーを始める、ポスターセッションをするという事でだいたい1時間半、その後45分間ぐらい小学校の活動報告、この辺は調和小の生徒さん、あるいは小金井の南小学校の生徒さんに発表してもらえるかどうか、まだ解らない部分がありますが、そういう小学生の皆さんに活動報告をしてもらえば嬉しいなというような事を含めてあります。それから散策して集まって来てくれた皆さんに、見てきた野川の感想や状況報告等をその後でやって頂いたらどうだろう。また最後に参加者全員で意見交換という事で、時間的には45分ぐらい、16時には終わらせないと片づけもあるので時間的にかなり厳しいと思います。意見交換としては野川ルールについてとか、サブタイトルになっています「みんなでつくろう明日の野川」という事で話し合いをして頂くというのはどうでしょうか、という案です。それで後ろのページに移って役割分担ですが、これも本当に事務局の提案で申し訳ありません。進行役として前回の第2期の活動報告と同じように 委員さんと 委員さんをお願いしたらどうだろうかと、それから意見交換のコーディネーターとして 座長さんをお願いする。それから会場の準備等の責任者、調布市の調和小学校を借りていることもありまして 副座長さんをお願いしたい。それから調布と国分寺地区の委員の皆さんに手伝ってもらったらどうだろうという案です。それから参集状況の確認など、総括責任という事になると事務局かなという事です。それからその他としましては、昼食会場をどうするんだというのが水環境分科会の方からご質問を受けまして、金子地域福祉センター、少し下流の方なんですけど 委員さんが11時から13時まで、取り敢えず予約してくれております。それからこの後、次のページにありますけど、野川なっとく部会から少し当日、散策しながら調べてもらいたい事というような提案があります。それから開催案内の案も付けております。一枚とんでカラーのものを見て頂きたいと思います。「みんなでつくろう明日の野川」というタイトルで、事務局としていま説明したようなことを一枚にまとめてみました。最初の囲み部分のごく一般的な野川流連の活動についてと参加して欲しいという案内。左側は、当日観察などをしながら参加するというイベントも考えていますという事で4つ載せております。あとは開催内容等です。その後ろに地図、案内図です。まだこれも時間がなくて中途半端で申し訳ありませんが、報告会の会場、調和小学校の位置と参集場所ですね、その辺の位置も示さなければいけないと思っていますので、4班でやるのか3班でやるのか、もっと減らすのか、いろいろ議論して頂きたいのです。その次のページが情報バザーに関する出店希望の確認文で、その次のページが確認書になっております。確認書の一番下に参考として第2期の活動報告会の時の情報バザー出店団体を載せておりますが、相当多くの団体の皆さんにご協力頂いております。何とかまた同じように今日欠席されている方もいらっしゃいますが、



委員の皆さんで働きかけをして頂きまして、前回以上に出店の希望者を募って頂きたいというお願いであります。参集につきましてもかなり事務局案として勝手につくっておりますので、ぜひご議論して頂きまして、これはちょっと無理というのがあれば修正していく必要があると思っています。開催の案内を区報市報に載せる関係がありまして、2ヶ月ぐらい前にはその資料、広報掲載上の資料を作らなければいけないものですから、今日は骨子だけでも決めて頂ければ助かるという状況にあります。榎本さんいま一緒に説明されますか。

河川部 では説明させて頂きます。一応野川なっとく部会からの企画案という事で2枚目の方に付けさせて頂いておりますこれをちょっとご覧になって下さい。題名として活動報告会当日野川の情報地図を作成しますという事で、各散策するグループがいま事務局案では4ぐらいありますが、その歩きながらちょっと情報を集めて頂いて、当日野川の情報地図をつくるという事をやってみたいというように思っています。目的としましては、野川に関する情報を集めて、いま作成中であります河川情報図に反映させていくという事です。集める情報については、いろいろあるかと思いますが、今回は野川ルールというのが第3期でありましたので、その項目に沿ったものにしようかなと考えております。具体的には生きものへの餌やりをしている人がどれぐらいいたかとか、生きもの採集をしている人がどれぐらいいたかとか、犬の散歩をしている人がどれぐらいいたかとか、ゴミが多かった場所、どういう場所が多かったかとか、そういった事がいいかなと考えています。方法としましては散策しながら集まるグループに情報を集めてもらうと、メインの例えば生きもの観察とかそういったものが終わった後で、歩いている途中情報を集めてもらうというような形でお願いしたいと考えております。橋と橋の間で上に書いた項目に沿って人数とかゴミの状況を調べてもらうと、それを裏面に書き込みシートの案というのをちょっと作らせて頂きましたが、シートの方に書き入れてもらうと。例えば生きものへの餌やりをしていた人が何人いたかというのを数えて書いて頂いて、特筆する、何か書くような事があれば状況欄に書いてもらうと。それからその区間についてゴミが多かったか少なかったかとか、どんなゴミがあったかとか、そういった情報を書き入れるようなシートを用意しようかなというように考えております。それを実施して会場に情報に書き込むシートを準備して、大きな地図のようなものを準備しておいて、会場に着いたら付箋などを利用して調べた情報を書き込んでもらうように考えています。具体的には資料8の最初のページにあります時間配分のところで2時から2時半ぐらいですね、情報バザーおよびポスターセッションというのがあるのですが、その時間の中で情報を書き込んでもらえたらいいかなと思います。それからその後、2時半から3時15分で見えてきた野川の感想や状況報告等ということになります。各参集イベントの目的

にあった情報を同じように書き込めるようにして、その活動報告をその大きな地図の前で出来たら面白いかなと考えています。先ほどなっとく部会の活動報告でも話したとおり、今後河川情報図の情報収集というのを流連全体でやっていきたいと考えています。今回このイベントというのをその第一歩として行ってみるといような形があります。詳細については各イベントの内容がまだ決っておりませんので、分科会等で検討していきたいと考えています。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。そうしましたら、これは今日ある程度決めなければいけないものが結構あるので、少し何とか決めていきたいと思います。最初に名称ですが、これは各分科会で揉んだ結果という事だと思うので、みんなで作ろう明日の野川という事ですが、これが残っているタイトルですが、ちょっとこれではどうしても嫌だというような人はいますか。各部会で多少時間をかけてやったので、こういう無難な線に落ち着いたんだと思うのですが、これでタイトルはよろしいでしょうか。いいですかね。ではタイトルはこれでもいいという事をお願いします。それから参集について、これもいろいろ議論があって、最終的に事務局で4つぐらい案を示して頂いたわけですが、これはちょっと具体的にいっちゃいましょうかね。まず第1班という事の、これ上流からの主に小金井地区の委員という事で、さん中心にという事なのですが、この辺りは小金井の方たちはどうですか、行けそうですか、これで。

都民委員 多分行けないでしょう。これは私はよく自転車で走っているのですが調和小学校まで自転車で小金井から行きますと1時間は最低かかります。1時間以内で行けと言われたら結構大変です、自転車でですよ。ですからちょっとこれは別な形といいですか、距離を短くするとかね、考える必要があるのではないかなと思います。

座長 小金井から出発してどこか途中で交通機関とかというのもあそこは難しいですよ。

都民委員 ええ、ですから最寄の駅が柴崎ですから、柴崎に集合してという形か、野川の途中に集合というのはこれはまたきついですからね、仰るようにね。

座長 まあやはり歩いて会場まで行くのがいいですよ。

都民委員 面白いと思うんですよ、あの河川情報図に結び付けるような事を考えますと非常に面白いと思いますし、距離的にもこの位の距離というのは確かに考えていますと適当な距離かな、2時間ちょっとという感じですね、でもこれそんなにピッチを上げて歩くという事は多分出来ないでしょうし。適当なのかなという感じが正直します。

市民委員 野川公園ぐらいから。

都民委員 ええそうですね、東八道路基点、バスの便等を考えますとね。それ以外のところはちょっと無理かな、集合場所としたらですね。甲州街道のフランスベッ

ドじゃちょっと近すぎますね。ですから基点としてはいま出た、せいぜい3点です、3ヶ所ぐらいですね。ですからこれはちょっと時間がありますので事務局と打ち合わせをしてみたいと思います。

座長 上流からという事で、この中でまた健脚コースとか分けるといのもあるのかとは思いますが。ちょっとでは、ここでは決めきれないですかね。

都民委員 ええ、今日ここでそれをあれしても。

座長 解りました。そうしましたら下流からという事で、これ さん中心に主に世田谷のと書いてありますが、この辺りはいかがですか。

都民委員 まるで さんと一緒なんですけど、情報を集めるという意味では必要なのかなとは思わない訳ではないのですが、ちょっと苦しいですよ。この間はちょっと自分も勝手に小田急からなどと言っちゃったのですが、それでは確かに資料が集まる量が少ないので、かといって間をどこで集まるか。

座長 もう少しのんびり歩きたいという意見なんだそうですが、榎本さんどうですかね。

河川部 特に全川を対象にするとか、そういうふうには考えていないので、できる範囲で情報を集めるところでというように考えているので。例えば4キロ歩くのであれば4キロ歩く中で情報を集めて頂ければと思うのですが。

座長 むしろその情報地図に何か書き込んでみるという体験をして、そのやり方について少し議論しようという事だからそんなに調査で数がたくさんなければいけないという意味ではないのでしょうか。だから縮まっても書ければそれでいい訳ですよ、取り敢えず。

河川部 はい。

都民委員 解りました。東名位までちょっと足を運ばせて、健脚組みは少し下から歩き出すと、2班ぐらいに分かれてという事をちょっと考えてみたいと思います。

座長 はい、解りました。ではちょっとそんな事も含めて検討するという事で。第3班、これ下流が2つあって生きものと分かれているのは何か意味があるのかどうか。これはどういう意図でしたっけ。

事務局 当初、散策とか生きもの観察ということで事務局案をつくってしまったものですから、生きもの観察というのが何もなくていいのかなというのがあって、下流の喜多見ふれあい公園辺りを観察しながらというのを一つ残した方がいいかと思っただけです。いま考えてみますと2班と3班、ほとんど一緒になりますので無理に3班をつくる必要があるのかなという気はしています。

座長 そんな気がしますね、何か上流からと下流からにして、大勢で歩く方が楽しいかもしれないという。ではそれも含めて、では第4班の旧野川の散策というのは、これはいかがでしょうか。 さんは、今日は。そちらの さんでした、失礼致しました。

都民委員 旧野川の場合は水がありませんから、魚とか水鳥は見られません。結局植物観察とあと鳥の観察というようになると思います。それからどちらかといえば歴史的なコースでしたら話も何とかありますが、自然関係ですとあまり変化がないのではないかなという気がします。それから時間的に2時間半ありますが、2時間半ですとちょっと時間が有り余るかなという気が致します。まあ歴史関係でもってよろしいのであれば、何とかします。

座長 はい、やってやれない事はないけれどという事ですね。人数的にはこれ、狛江からこういう旧野川を歩くよというのと、何とかなくじゃあ歩こうという人が出てくるかどうかとは。はい、どうぞ。

市民委員 4班に三鷹が入っているのですがちょっとね。三鷹だと例えば野川公園から上流を歩かないのだったらそこから散策した方が都合がいいなとは思いますが。三鷹から行くと調和小学校を越して向うまで行ってまた帰ってくるというような、非常に難しい。どうかなという。

座長 そうですね。ちょっとここに三鷹が入っているのは確かに変ですね。だからこの旧野川というのは確かに歴史という意味では面白いですよ。野川の流連の水の委員会では歩いているけれども、必ずしも皆さんよく知っているところではないと思うから、これはまあもう一つコースをつくってもいいかと思うのですが。

都民委員 あれなんですね、1回歩きましたが、全体の距離としては短いのですが、かなりやはりいろいろな用水路が出たり入ったりしているんですよ。前回歩いたときにはもうそこを鬼のように歩いている、宇都宮さんがいろいろガイドしてくださったので、もう路地路地にあるその用水路まで、実はこうって向うの野川の方に実はつながってまた分水などでこっち来ているとかですね、そういう所がたくさんあるんですね。だから3キロとしても実は時間はこれでも足りないぐらい、本当は歴史などをやろうと思えば出来るので。

座長 さんとか さんとかが入ればとても面白くなりますね。

都民委員 ええ、僕は大した事はないですが、少なくとも さんが入られれば相当面白いものになるなど、それは特化された部分がありますね。

座長 泉龍寺から歩くなどというのはないんですか。

都民委員 いや、あってもいいと思いますね。水であそこは有名な所ですから。そういう狛江地区と野川との水の原風景みたいなものを語りながら見ながら歩くという事も出来ると思うんですね。勿論いまの さんでも結構だと思いますし、例えば一度 さんをちょっと1回入れて、今日お見えですかね。ああ、どうもすいません、失礼しました。いらっしゃらないと思ってちょっと勝手な事を言っていました、ぜひ さんをコミットして頂くというのが私としては提案なんです。

座長 では さんちょっとその辺の。私もちょっとこっちにどっちかというに参加したい感じではあるのですが。その辺のメンバーも含めてどんなふうにするかをちょっと検討するという事でお願ひできますか。

市民委員 流連の水環境部会としても、いいんじゃないですか。

座長 まあその辺は個人の自由になりますから。はい、どうぞ。

市民委員 歩くコースがいろいろあってなんですが、一番私が伺いたいのはこの、なっとく部会野川情報図と聞くとゴミとかそういう事ばかり書くようになっているんですね。それで橋と橋との間に何時ぐらいにどうしたかなどという事をしながら歩くのであれば時間は幾らでもかかってしまうと思うんですね。それで何のために歩くのかという、野川を知るため、野川が良いところだと知るためなのか、その何というのですか水路がどうのこうのという事を知るのか、生物を知るのか、何を知りたいのでしょうか、何の情報を集めたいのかなという気がするんですね。それによって歩き方が違うし、時間もかかると思う。ついこの間、私たち野川の会で、その時には野川ってどんな川だろうというのが一番のテーマだったので、お気に入りの場所とか良いところとか、それを橋の上から見てもらったりなどしていたら時間はすぐ経ってしまったんですね。それで、このなっとく部会の生きものの何とかという情報を見ると、それをしながら且つ野川を知りながら歩いていたら短くても長くても何時間でもかかってしまうのではないかなと。この橋と橋の間で必ずこんな事を調べなければいけないのかなと、そこを伺いたいなと思ったのですが。

座長 はい、一応これ、その前にあるようにその野川ルールの項目に従った以下のものという4項目なんですよ。それで野川ルールについての、集まった後ですね、議論をしようというときにその題材に使えないかなという発想なんですよ。それから野川ルールの検証も含めて実際どれぐらいいるのか、みんなが見て歩いてきてそれを持ち寄って、そこで少し話をしてみたらどうだろうという事で。あくまでも榎本さんの方としてもこれで情報マップをつくるという意味ではなくて、少しやり方を思考してみようと、試してみようという意味だと思うので。むしろその全体会で、集まった後に議論するネタだと思っただらいいかと思うんですね。

市民委員 では要はこのルールが目的ではなくて、野川を知ってもらおうというか、野川を楽しんでもらう。

座長 いやいや、知ってもらおうというよりも我々が野川ルールを検証しながら歩くという意味かなと。

市民委員 さっきのわき道どうのとかいう事よりも、これどんなゴミがありましたかなどと橋の上から見て書いてもらう時間。

河川部 すいません、ちょっと補足させてもらいます。情報としても集めるという事で

はなく、取り敢えずまず参集するグループによってまず目的を使ってやると思うんですね。例えば生きもの採集であったり、下流からどういう目的で歩いてくるかと多分あると思うのですが。その歩いてくる中で、ただ歩いてくるのではなくて情報をちょっと集めていただいて今後の情報集めの第一歩にしようという、サブタイトル的な形で。なるべく簡単に、人数ぐらいただたらそんなに、ただ歩いているだけでも数えれば出来るのでというイメージでちょっと作らせて頂いています。

座長 これ、私の理解では、例えば参加したの人の中で、じゃあ私は犬の散歩をしている人を数えますと、では私はゴミをちょっとチェックしますという分業でいい。

河川部 はいそうです。橋も全てをやらなければいけないのではなくて、その目的、その各グループの目的でちょっと空いたので、じゃあこの橋とこの橋の間でちょっと情報を集めてみようというの、形でもいいのかなというように考えています。

座長 だから、多分そんなに大変な作業ではないと思うのですが。むしろそれを気にしながら見て歩いて、それでどうだったという事で議論をする、ということかなと思うのですが。

市民委員 情報を集めるという事はそっちのなっとく部会のその野川ルールに沿った事をやって。例えば私は第3班で生きものだったら、ここまで歩いて来る時にどれだけたくさん鳥が見えましたとか、そういう情報の方が何かいいのかな。まあいろいろな情報があってこれに限るわけではないという事が解るのですが、そうやって1班2班3班でそれぞれの情報を集めて野川マップというか、その情報マップが出来てくると考えていい、そんなに深く考えない。

河川部 それでいいと思います。各グループで目的を持ってやって頂いて。まあなっとく部会としてはこういう情報があればいいかなという程度でカバーして頂いて。ですから私の作った企画案の中で、各参集イベントの目的にあった情報も書き込めるといふふうに入れていますので、もうなんでも情報を集めて書いて頂ければなと思います。

市民委員 はい、解りました。

座長 ではそういう事で。無理のない範囲でやりましょうという事で。はい、どうぞ。

都民委員 前回の打ち合わせの時に、生きもの観察という話がまだ残っていたような気がするのですが、それは今回は採取というのは、この3班はされないのですか、するのですか。無理で止めたという事ですか。それでいいんですね、はい。それだとわりに2班と3班を組みかえるというか2つ、近いところからスタートする班と出来るだけ遠くからスピーディに行っちゃうという班と、2編成にしてもいけるかなと思って。そういう意味でちょっとお伺いしたかったんで

すね。

座長 まああまり欲張らないで、ウォーキング中心というようなイメージでいいんじゃないですかね、今回は。では、ここで全てはちょっと決まりきらないので、小金井とか全部含めてちょっと事務局と連絡を取りながら確定させるという事にしましょう。そうしましたら時間配分と役割分担で、この辺はいいですか。だいたいこういう事でよろしいというか、もうこの枠の中でやるしかないんですよね、これ1時から4時ですから。それから役割分担、進行役 さん さん大丈夫ですか、いいですかね、はい、よろしくお願いします。コーディネーターは私、じゃあやります、それから会場準備はこれも さんが地元なので調布中心でという事で大丈夫ですかね。ではそういう意味で さんと さんが組んでという事なんですね、国分寺と。それから、そうですね役所の方がという意味ではないから大丈夫ですね。それから全体は北南建さんで事務局をして頂けるという事ですね。では概ねそういう事でよろしいでしょうか、ちょっと事務局、ここでは決めきれないという事ですが引き続き連絡を取ってお願いします。何かありますか。

事務局 取りあえず2班と3班は一緒にということで考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

座長 はい、ではそれで詰めてください。そうしましたら時間が少しなくなってきたんですかね、予定の時間ですと半に終わらなければいけないようなので、ちょっとすいません次に移りたいと思います。事務局からの報告が幾つかありますので、こちらをお願いします。自然再生からですね。

事務局 それでは北南建の高崎と申します。自然再生事業について報告したいと思えます。資料10を見て頂きたいのですが、整備状況ですが今年の2月の末に契約になりまして、そこに書いてある平成19年度整備という事で第一調節池に溜池と水路、それから野川からの導水施設、それから第二調節池に草地化の調査区を設けるという内容でこれから工事に着手致します。それから自然再生協議会なんですが、先週の3月3日に行いまして、第16回という事で行いまして、自然再生事業の整備や水管理、基本原則について議論して頂いたところです。それから野川自然の会の活動状況なんですが、特に大きなものはないのですが、会員同士の交流を深めようという定例の維持管理の日をつくりまして、この2月から行っています。それは毎月第4日曜日の11時からということで、会員の方が第一調節池に集まっていたいただいて作業をしながら交流を深めて頂くという事を始めました。それからその他という事で、今年の1月28日に環境省の方へ出向きまして、聞き取り調査という事で平井会長と私が行きまして、そこに書いてある通り自然再生の取り込みを通した意見という事で、意見交換を行ってきました。当日は野川の他に巴川とか三重県の方の自然再生協議会も来て

いまして、4つの協議会で意見交換を行いました。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。引き続き、野川の工事状況ですかね。下流部、二建の張本さん

事務局 それでは東京都二建の工事について説明を申し上げます。資料の の図面ですが、東京都の二建はこの地図の右下、東名高速道路から下流部を行っております、番号順に説明したいと思います。図面の右下、 都の二建と書いてありますが、護岸整備工事その110の2という事で。際下流部、吉澤橋という橋があるのですが、その上流部について平成20年2月から来年の3月までという事で実施致します。続きましてその上、7番がありますが番号順に行きます。ちょっと左、図面の真ん中ですが と書いてありますが、これは世田谷区の方が現在野川水道橋を造っておりますが、それに併せてお願い致しまして50メートルの護岸を造ってもらっております。続きまして右の方へ行きますが、 の方を先に説明しますが、護岸整備工事その111という事で、町田橋がありますがその上流下流合わせて70メートルほど整備致します。そこは町田橋がありますのでその下に と書いてありますが橋の架け替え工事、これは町田橋ですね。世田谷の区道橋ですが、橋の架け替え工事。世田谷区のお金の負担もありまして、東京都の負担と合わせて施工いたします。これは20年3月下旬からという事を予定しております。それで図面のちょっと上に行きますと 都の二建護岸整備工事その112という事です。これは東名から下流を整備するという事、多摩堤通りの新井橋という橋梁がございましてその下流の護岸整備を、これはもう契約しておりますので2月中旬から来年3月まで護岸整備を行う、以上でございます。

座長 はい、そうしましたらちょっと質問等はまとめてという事で、次に世田谷区さん、お願い致します。

行政委員 それでは世田谷区の方で実施していく工事について説明いたします。まず下流からみまして 世田谷区橋の架け替え工事、野川水道橋、先ほど二建さんからも説明がございましたが、護岸工事その109と一緒にやっている工事です。いまお手元の資料には20年3月下旬終了という形で記載させて頂いていますが、いま現在でこれはちょっとずれ込みまして平成20年4月中旬完了の予定になります。それからその上流で 世田谷区河床生成工事800メートル、北見5丁目から6丁目、ちょうど東名高速の交差する上流ですね、アライ橋から更に上流の方に行きますと、多摩堤通り喜多見大橋というのがございます。その間の川の底の砂利等を浚渫、除去して川底をならす、それからこの工事の中には左岸側、下流に向かって左側ですが、洪水敷きが一部洗掘されているものがございましたので、その一部補修を兼ねた工事を行います。工事区間につきましては資料の通りでございます。それからもう一つ3番、そのちょっと左側



に吹き出しの記載がございますが、階段設置工事がございます。これにつきましては都道の世田谷通りと交差するところの中之橋、右岸の上流と下流の計2ヶ所をいま工事をやっています。これにつきましても進捗、行って出来ておりました、今月下旬に完成する予定でございます。以上3ヶ所です。

座長 はい、では続きまして北南建さんをお願いします。

事務局 北南建の広瀬でございます。北南建につきましてはこれまで前回ご報告いたします工事の箇所と特に変わっているところはございません。9番の野川大橋の架け替え工事、10番馬橋の上流右岸の階段設置工事、これについては終わりました。11番御塔坂橋の橋梁架け替え工事、12番自然再生整備工事、これから着手します。13番河床粘性土張り工事3月までの竣工ということになっております、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。そうしましたらその自然再生と河川工事関係について、ご質問等ありますでしょうか。はい、どうぞ。

都民委員 細かいことを参考までにちょっとお聞きたいのですが、今の工事の話で中央一番下の野川水道橋の工事ですね、世田谷区とありますが、一般的な橋の架け替えは都が直轄でやると思いますが、これだけ世田谷区などというのはどんな事情なのか、お聞かせいただけませんか。

行政委員 これはちょっと特殊な事情が実はありまして、通常ですと既に架け替え、橋が架かっているものについて護岸改修に伴って河川を拡幅するとかそういった関係がありまして、その原因で橋を架け替えるという形が伴うというので東京都さんの方で橋の架け替えもやっている、護岸工事ですね、合わせてやっているというのが一般的です。ところがこの野川水道橋につきましては実は元々前から橋自体はあったのですが、東京都水道局さんが管理をしていた野川を横断する水道本管を支えるための橋というのが従来の主目的な橋でして、この護岸工事をする際には東京都の水道局さんと東京都の建設局さんとの話し合いの中で、これまで水道管が橋の上を、橋で支えられる形で横断していたのですが、水道管の本管が川の底を、下を潜るような形で移設され整備するという形になりましていま現在に至っています。そうなりますと水道橋自体が橋の機能では水道管を支えていた役割というのはいらなくなりますので、本当でしたらこの橋がいらなくなって。ところが地元の住民の方々にとっては通行が出来るように、自転車道路ですね、自動車はちょっと無理なんですけど通行が出来るような橋でもある。その機能を存続してもらいたいという要望が強いのがありまして、それで世田谷区が自転車とか歩行者ですね、交通を目的とした橋として新たに設ける事になりまして、そういった特殊事業がありまして世田谷区のほうで逆に護岸工事を、通常では東京都さんがやられる工事なんですけど、逆に委託を請けましてやっていくというような状況です。

座 長 はい、ありがとうございます。他には何かございますか。よろしいですか。そうしましたら後は事務局、清水さんの方でないですか。

事務局 それでは今後の予定を簡単に説明させて頂きたいと思います。番号がふっていないのですがスケジュール表をご覧ください。現在わかっている範囲で、3月今日が第5回の全体会で、項目内容というのを見ていただきたいのですが、4月に入りまして21日に生きもの分科会、24日に水環境分科会があります。5月17日に活動報告会、ここまでが第3期の活動という事でその後第4期に入ります。第4期の第1回目の全体会を6月18日にこのたづくりで予定しておりますのでご承知置を願いたいと思います。また分科会でも説明をしていますが、3月中旬に区報市報に委員募集のお知らせを載せるつもりでいます。参考にグリーンの資料を配付していますので見ていただきたいのですが、委員の皆様にもお手数でもまた800字の応募の動機について書いて頂かなくてはいけないのですが、4月11日までに提出して、是非継続して委員に応募していただければと思っております。お知り合いの皆さんにもこういうものがあるよというのをピアーリングして頂ければと思っております。時間の関係がありまして、本当は11番の野川の流量観測結果についても説明しなくてはいけないのですが、この2月13、14日で北南建としての流量観測をしておりますので、その結果をまとめた資料をお配りしております。時間があるときにご覧頂いて、また分科会の時に説明させて頂くことにして、今日は説明は省略させて頂きたいと思います。以上です。

座 長 はい、ありがとうございます。清水さん、今の4期の委員の募集のお知らせというはメールか何かでも流して頂けるのですか。少しいろいろな方にお知らせする。

事務局 はい、あれでしたらメールを委員の皆さんに出すようにしたいと思います。

座 長 はい、お願いします。それでは今日の予定がこれでほぼ終わりましたので、最後に今日は小倉先生がお見えですので、ちょっと感想でよろしいのですが一言。

小倉先生 では感想です。第3期の流連のスタートが少し遅れたという事だったのですが、大変ユニークな成果が得られたのではないかと考えています。一点目は用水路再生プロジェクトで、特に国分寺の方から具体的な提案が出てきて、ぜひこれは施策に反映できるような提案につなげて、実現に向けて安定的な水量確保のために次期の流域連絡会で実現が図れるように期待をしたいと思います。二点目は生きもの分科会で作られた野川ルールです。これは作成と普及ですね。野川といってもこれは他の流域の方から言われたのですが、野の川の一般的なルールであるという事で、本当にいわゆる野川から全国の河川に発信した情報になっているのではないかというふうに思います。それから三点目はなっとく部会で流量の一斉調査、これは大変良い試みで、基本的なデータを蓄積を

していくという意味で大変良い成果が得られて来ているのではないかと思います。どこで流量が減ったり増えたりするのか、そういう基本的なデータが得られる大変良い成果になってくるのではないかと考えています。それぞれ課題についても分科会それから部会、それからプロジェクトで課題を上げていただきましたが、それぞれの課題を次期の第4期に向けて実現、もっと検討して実現して頂く様に期待をしたいと思います。以上でございます。

座長 ありがとうございます。まとめはもう前会長にして頂いたようなものですが、今日私、ちょっと最初に話させて頂いたのですが、やはり改めて市民と行政と研究者の役割という事で、研究者という事も大事ではないかなというふうに思っています。市民についてはちょっと自戒の意味も含めて、最近どうも事務局に頼りに成り過ぎているのではないかと、もう少し市民が頑張るって自主的な、活動をしなればいけないのではないかなというふうに思っています。それから自治体、行政の出番も当初の頃に比べるとかなり減ってきているのではないかと、それで出席も最初の頃は必ず欠席の時には分科会のまとめ役に連絡がいくというような体制だったのですが、その辺も少しルーズになってきているのかなという事で、その次の期の課題かなと思います。研究部会については、今年ちょっと野川がいま涸れているという事で、これは今日お見えになっている河合さんにしろ東京都の飯田さんにしろ今年は涸れるよと早い時期から仰っていたわけですね、それでその通りになっていると。水流、データで解っているような事についてやはりきちんとこのみんなで共有して更にその先のステップに向かうというような事が出来たらいいかなと思いますので。そういえば川合さんの文字が、字がお名前違っていました失礼致しました。そんな事で3期のまとめと4期に向かってもう少しですが報告会に向かって、最後の準備をしたいと思います。今日は皆さんどうもお疲れ様でした。

司会 どうもありがとうございました。今日は さんの講演とそれから各分科会からの活動報告、それから研究セミナーについての提案という、第3期を締めくくるのにふさわしい有意義な会をやっていると思います。この会を中心となって実行してきました さん、大変ありがとうございました。先ほども話した様に5月の活動報告会が残っていますが、第3期の流域連絡会は全体会としては今回が最後になります。皆様方には熱心な活動にご協力頂きまして大変ありがとうございます。引き続き第4期も先ほど説明がありましたように募集しております。今後ともご協力を頂きますようお願い申し上げます、本日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

座長 ちょっと最後に、おそらく清水さんがこれで、おそらく異動という事になるかと思いますので、この3期、本当に細かくいろいろご指導といたしますか、面倒を見て頂きましてありがとうございました。みんな拍手したいと思います。

【拍手】

事務局 課題だけ残してあまり進展させることができない事務局で申し訳ございませんでした。まだ正式発表になっているわけでもないのに、ちょっと言えない状況にあります。今日は資料としてお配りしておりませんが、野川ルールの普及版を持ってきております。お帰りに持って帰って頂いて地域の方にピーアールして頂ければ助かります。受付のところに置いておきますので何部でも結構です、お持ち帰りいただいて野川ルールの普及にご協力頂きたいと思います。あまり強制しないで、本当にルール、マナーですから、徐々に浸透させていく必要があるのかと思います。まともらなくて済みません。ありがとうございました。